

市民活動推進事業の体系

		現 状 (平成19年度)	今後の対策(案)	備考
市民参加機会の拡大	市民参加基本条例の制定	議会での旧市長答弁、「自治基本条例については、今のところ考えていない」	どうい条例が必要か、協働推進計画をたてながら検討していく(例)協働推進条例(市民活動促進条例を含めて)・・・	単なる理念を述べるのではなく、華の部分が必要か。例えば、基金創設など。
	パブリックコメントの制度化	豊明市パブリックコメント手続要綱 平成18年4月1日施行	制度の的確な運用	見出しのみ広報でPR、内容はホームページ及び各課窓口 広報利用のため、時間がかかる
	委員公募制の充実	8委員会で公募(19年度現在)	付属機関等の設置等に関する要綱(H11.2.9決裁)に基づき、台帳を整備していく(企画政策課)	分母となる委員会等の定義があいまいなため、企画政策課と市民協働課で数が違う 委員公募による質の低下や偏重からの脱却
	計画策定における市民参加の拡大	総合計画での市民参加の総括がうまくできていない。職員の中に市民はわがままという考え方がある。市民には、両極端の考え方(まかせる、信用ならん)	市民と行政の間を埋める(あるいはつなぐ)NPOのようなものの育成	総合計画では、市民に参加してもらい何をするのかというスタートでもめた。(何もかもやらせてほしいという市民要求とスケジュール管理の責任)
	(新)まち育て塾の開催(市民向け)	協働推進計画策定事業の一環として開催(H19のみ)	H20以降も予算化し、継続する	
市民協働の体系づくり	基本計画の策定	19年度事業で協働推進計画策定。(内容は理念、実行計画、手引など)	実行する仕組みと、評価し新たな計画を立てる仕組みの確立	
	協働意識の向上(職員向け)	職員研修会 NPOへの派遣研修:17年度から実施 NPO見学研修の本格実施(幹部管理職約50名)	職員研修会の体系作成 NPO派遣研修を増員する。(19年度から秘書課 市協課)	
	協働事業の推進(職員向け)	推進計画策定にあわせ、各課の事業棚卸点検を行ない、協働すべき事業(及びモデル事業)を選定する。	協働実態調査の継続 市民提案型委託事業の創設	NPOの登録制度 スムーズな契約 特定事業の担い手の募集
協働の担い手の支援	市民活動支援センターの設置	市民活動室の改修(H18.1) 連絡協議会支援 市民活動室登録団体の加入促進	連絡協議会の再編をめざす。 例)登録団体以外の参加促進と既存組織の解体・再編 市民活動室の管理団体の検討	ハードとしての支援センターとソフトとしての支援センターを考えたとき、無駄のない現状でよいのでは。社協のボランティアセンターとの協力 空き店舗など利用した「たまり場」づくり
	市民活動情報の発信	市民活動情報誌「コラボ」の発刊(H17年度～)年1回 H19～拡大(大コラボ1、ミコラボ3)事業委託 情報サイトの開設(H18.4～) パンフスタンド増設 計3箇所:活動室、図書館、栄分室 紹介パネル展示(H18.7～)2箇所:市民コーナー、アピタ 市ホームページで市民活動PR 市広報でNPO紹介(H19.4～)	情報サイトの充実 情報誌コラボの充実 レストランなどの待合に情報誌コーナー置く 民間ポータルサイトとの連携 パンフスタンド増設(公共施設)	
	市民活動支援補助制度の創設	市民活動推進補助金制度化(H18.4～)	推進補助金総額の拡大 提案型委託事業の創設 市税の減免(固定資産税、軽自動車税)	無利子(または低金利)の資金のための利子補給制度?
	市民向け講座の充実	委託講座A(情報発信:チラシづくりなど) 委託講座B(現地見学など)	市民提案による講座の開催	4月早々に、市民活動室印刷機の研修 コミュニティビジネスなどにつながる研修も将来は・・・
	市民活動団体交流機会の充実	NPOフェスタ(連絡協議会委託) 連絡協議会支援 団体情報の適切な管理と公開	連絡協議会の再編 NPOフェスタは、次年度以降は推進補助金の対象にしてはどうか。(または、提案型委託事業)	
	アダプトプログラムの推進	アダプトプログラムの制度化(H17.10) 登録24団体、13個人計439名(H19.7現在) 活動団体(者)懇談会の開催(H18.5)	広報、ホームページでのPR 市長等のあいさつに織り込んでもらう	
	(新)市民活動保険の導入	区・町内会の活動に対して傷害保険・賠償責任保険に加入 必要な団体は、ボランティア保険などに自分たちで加入	社会貢献活動に対して全般的に加入する。	
	(新)豊明まつりの再編	春・・・観光協会事業、夏・・・実行委員会事業、秋・・・開催委員会(このうち春と秋は行政主導型、硬直化) H18,19年度連続委託料減額 22200千円 19260千円 H19年度検討委員会発足	行政主導から、市民協働の祭りに徐々に転換させていく。 春まつりの切り離し(補助金の2重支払の回避) 夏まつりの補助要綱確定(補助金の迂回支払の回避)	